皆さんこんにちは。世田谷区長の保坂展人です。大場区長の時代、出張所は、多いところで 20 人ぐらいの職員がいて、ちょうどコンピューター化がだいたい定着をしたあたりなので、いろいろな手続き、戸籍または様々な料金を支払ったり、あるいは頂いたりというようなことも全部身近なところでやれるようにしよう、というコンセプトで作られました。熊本区長時代になって、7か所の出張所、残りの 20 か所はまちづくりセンターという形になりました。さまざま手続きの関係は出張所でとなり、まちづくりセンターは業務を縮め、まちづくりについて担当するということになっていったわけです。

私が区長に就任した平成 23 年、2011 年東日本大震災の直後ですが、車座集会をやらせていただいて、そこでの皆さんのお声の中で意外と多かったのが、福祉の相談の窓口はたくさんあるが、いざ、ご家庭でお連れ合いが倒れたという時には、一体どこにどういうふうに相談したら良いのか、探すのに一苦労した、あるいはここではありませんよと言われて、別の窓口に言ったという話が結構ありました。つまり困った時の福祉の窓口というのが、意外と探しにくいところにあったということでした。

車座集会を開いた当時、結構、まちづくセンターにスペースがありました。幸い介護保険が導入された時に世田谷区の地域包括支援センター、愛称「あんしんすこやかセンター」がちょうどまちづくりセンターの区分けごとに設置されていました。大きな複合的な建物では、まちづくりセンターや出張所と一緒だった地区もありますけど、ほとんどが離れた場所にありました。そこを一緒にして、社会福祉協議会にも来ていただいて、三位一体で相談を受けていこうというのが「福祉の相談窓口」の始まりです。

そして、昨年、世田谷区特有の、本庁があって、総合支所があって、まちづくりセンターがあるという地域行政制度を条例化しました。この条例化の議論の中で、児童福祉、子どものありようについて、最も身近に見ている児童館もこの三者にプラスワンし、四者連携ということになりました。今日は児童館関係の皆さんもいらっしゃっていると思います。平成29年からこの報告会を区としてやっていきて、28地区一巡をしました。season2(シーズンツー)として、新たにということで、今日が初回と伺っています。大変楽しみにしてきたのですが、本当に急な他の公務が生じてしまいお聞きすることができないので、後日、YouTubeで流れるということなので、そこで皆さんの報告をしっかりお聞きをしたいと思います。良い報告会になることを心から願っています。また、この世田谷型の地域包括ケアシステムが更新されて、改良されていくというのは、こういった報告会を通して、それぞれの地域の特性やあるいは工夫や成果を共有することで、良い刺激を得ることが大きいと思います。どうか良い報告会になることを祈願いたしまして、ご挨拶といたします。今日は大変ありがとうございました。